

ねりっこプラスについて

※本紙の内容は令和8年度の仕様に基づくものです。

「ねりっこプラス」は、ねりっこ学童クラブを入会待機となった児童を対象に、ひろば事業終了後（午後5時以降）のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる安全な居場所を提供する事業です。

利用を希望される場合は、あらかじめ申請が必要です。申請に関する詳細については、「ねりっこ学童クラブ入会待機通知書」に同封してお知らせします。

（1）事業内容

① ひろば事業終了後に、ひろば室で過ごすことができます。

ひろば事業実施時間中（放課後から午後5時）は、ひろば事業等をご利用ください。ひろば終了時から、ひろば室で学童クラブと同様の保育を行います。児童の出席日数の要件やおやつの提供はありません。以下の2通りの利用方法があります。

A 登録

放課後（授業のない日は午前9時）、ひろば事業に参加した時点で、出欠確認を行います。

- ・出欠予定は月ごとに提出してください。職員が確認します。
- ・児童は、下校後直接ひろば室に入室します。職員は出欠予定と帰宅時間を確認します。
- ・一度帰宅したり、途中で習い事に行ったりすることはできません。

B 登録

午後5時の時点で、出欠確認を行います。

- ・出欠予定は月ごとに提出してください。職員が確認します。
- ・児童は午後5時にひろば室で出席確認ができるように入室します。
職員は出欠予定と帰宅時間を確認します。
- ・下校後ひろば室で午後5時まで過ごしても、一度帰宅してからひろばに来て構いません（荷物をひろば室に置いたまま習い事に行く等の外出はできません）。

※ 利用方法の変更（A登録／B登録）は、年4回（4・7・9・1月）可能です。

※ 下校時から午後5時までは、ひろば事業（見守り）への参加です。

ねりっこプラス（保育）は、ひろば事業が終了した後の午後5時からの事業です。

※ 午後5時より前に帰宅する日は、ねりっこプラス欠席の扱いになります。

② 朝（午前8～9時）、夕（午後6～7時）の、学童クラブ延長保育をご利用いただけます。

夕方の延長保育をご利用の際は、必ず保護者のお迎えをお願いします。出席人数が少ない場合は、学童クラブ室で同室保育を行う場合があります。

（2）対象児童・定員

ねりっこ学童クラブに申請し、待機となった児童

- ・各ねりっこプラスには、ひろば室の面積に応じた定員があります（最大45人）。
- ・心身に障害のある児童の受け入れは行いません。

（3）実施日時

曜日	学校登校日	学校休業日（三期休業中等）
月～金曜日	午後5時～6時 ※	午後5時～6時 ※
土曜日	午後5時～6時 ※	午前9時～午後6時

※ 午後5時までは、ひろば等をご利用ください。

※ 日曜日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

(4) 実施場所 各小学校のひろば室

(5) 保育料

月額 1,000 円

- ・延長保育を利用する場合は、別途延長保育料がかかります。(朝) 月額 500 円 (夕) 月額 2,000 円
- ・毎月 1 日に在籍している場合は、その月分の保育料がかかります。
- ・保育料の日割り計算は行いません (出席日数が少ない等の理由による減額はありせん)。
- ・一定の条件に当てはまる場合は、保育料が免除になる場合があります。5 ページをご確認ください。

(6) ねりっこプラスをご利用になれない場合

以下の場合は、ねりっこプラスをご利用いただくことができません。

- ・学童クラブに入会することになった場合
- ・学童クラブの入会待機を辞退する場合
- ・当該ねりっこ学童クラブの定員に空きがある場合